

# 財団法人 骨髄移植推進財団 第 13 回 常任理事会議事録

日 時： 平成 22 年 6 月 16 日（水）17：30～19：10

場 所： 廣瀬第一ビル 2 階会議室

出席理事： 理事長： 正岡 徹

副理事長： 齋藤 英彦、伊藤 雅治

常務理事： 平井 全

常任理事： 加藤 俊一、小寺 良尚、佐々木 利和、鈴木 利治、橋本 明子

陪 席 者： なし

事 務 局： 木村成雄(事務局長)、大久保英彦(広報渉外部長)、小瀧美加(移植調整部長)、  
坂田薫代(ドナーコーディネート部長)、松園正人、塚谷典子(以上総務部)

傍 聴 者： なし

## 〔議 事〕

### 1．常任理事会の成立の可否

常任理事会の会議開始時、構成員 9 名のうち 8 名が出席、本常任理事会の成立が確認された。なお、会議開始後 1 名が参加した。

### 2．議長選出

寄附行為第 33 条第 6 項の規程により、正岡徹理事長が議長となった。

### 3．議事録署名人の選出

議長から寄附行為第 33 条第 7 項で準用する第 31 条の規程による議事録作成のため、議事録署名人 2 名の選出が諮られ、全員異議なく佐々木常任理事、平井常務理事を選出した。

### 4．前回議事録確認

第 12 回常任理事会の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

### 5．審議・確認事項（敬称略）

審議事項の（1）から（3）に関しては、相互に関連する事項のため、平井常務理事より一括して説明が行われた。

#### （1）平成 21 年度事業報告（案）について

平成 21 年度（以下、「本年度」という）の事業計画に基づき、諸会議等事業、普及啓発事業、連絡調整等事業、研修事業、調査・研究事業、患者負担金免除事業および国際協力事業を推進した。

本年度においては、新規ドナー登録者は 33,859 人（前年度 37,826 人）となり、登録者数は平成 22 年 3 月に 35 万 7,378 人（平成 21 年 3 月 33 万 5,052 人）となった。単年度登録者数が前年度より減少したのは、A C の支援中断の影響と思われる。

当財団が仲介した本年度の非血縁者間骨髄移植は、過去最高となる 1,232 件（前年度 1,118

件、前年度比 114 件増) となった。年度別では、平成 19 年度 1,027 件、平成 20 年度 1,118 件であり、毎年 1 割増のペースで件数が増加している。

移植率(同期間の新規患者登録数と移植数の比率)は 60.4%(国内)で、前年より 1.6 ポイント上昇して、初めて 60%台となった。

普及広報業務では、地域に根ざした草の根レベルでの普及広報活動として「語りべ等派遣事業」を継続して実施し、自動車教習所設置の情報モニター「JACLA VISION」による骨髄バンクのPRについても継続して実施した。更に、講演会やイベントの普及広報活動で使用するために、タケカワ・ユキヒデ氏にご協力いただき新たな「映像素材」を作成した。

ドナー登録推進においては、登録会の開催や地区普及広報委員等による普及広報を実施するとともに、現在 23 県の地域に所在している「骨髄バンク連絡推進協議会」の再構築等を目指して各地を訪問し、事業推進の依頼と情報交換を行った 2 県について新たに構築が行われた。「骨髄バンク推進全国大会」は財団内外のメンバーによる実行委員会を設けて準備を行い、本年度は地方開催 2 年目として、大阪で開催した。また、平成 20 年 6 月末をもって公共広告機構(AC)の支援が中断されることとなったが、効果的な広報活動を検討する目的で、新たに「広報推進委員会」を設置した。

移植成績向上のため、HLA-C 座の重要性が認められたことから、平成 21 年 8 月よりドナー登録時の HLA 検査及びリタイピング検査に C 座検査を導入し、10 月からは患者登録時の確認検査で HLA-C 座検査を必須とした。

なお、本年度における患者登録者数は 2,018 人(国内、前年は 1,883 人) 初回検索適合率(登録後最初の適合検索(6 抗原一致)で 1 人以上の候補者が見つかる割合)は 95.1%(国内、前年は 94.9%)であった。

ドナーコーディネートにおいては、コーディネート実施体制の整備・強化に取り組んだ。

これまで一般コーディネーターと専任コーディネーターの 2 つの制度があり、それぞれの待遇に差がある等の問題があった。このため、制度の抜本的見直しを行い、専任コーディネーター制度を廃止してコーディネーターを一本化するとともに、新たに地区事務局所属の在宅勤務職員として「コーディネーションスタッフ」を平成 22 年度から導入することとした。

コーディネーションスタッフは、コーディネーターの相談等のサポート業務およびコーディネート業務を行う。コーディネーターの中から選抜を行い、人数は 17 名となっている。

さらに、コーディネーターの養成研修を実施して、関東地区を中心として新たに 20 名のコーディネーターを委嘱した。また、コーディネート件数の伸びに対応して、近畿地区や九州地区においてもコーディネーターの増員の必要性が高まったことから、別途、養成研修会を実施することとなり、平成 22 年 5 月以降、27 名を委嘱する運びとなっている。

本年度におけるコーディネート期間(中央値)は、患者登録から移植まで 142 日、コーディネート開始から骨髄採取までは 124 日であった。

非血縁者間における末梢血幹細胞移植(以下、「PBSC T」という)は、平成 20 年 3 月の造血幹細胞移植委員会において審議され、検討を進めることとされた。本年度 7 月に、「PBSC T に関する委員会」を立ち上げ、平成 20 年度から設置されている厚生労働科学研究班における検討を踏まえて、導入・実施に向けての具体的な検討を行った。委員会は平成 21 年 7 月から平成 22 年 2 月にかけて 8 回開催し、平成 22 年 3 月に中間答申書をまとめた。

また、平成 22 年度の診療報酬改定に当って、非血縁者間 PBSC T の採取への診療報酬上の評価を要望した結果、認められることとなり、実施に向けての診療報酬上の課題が解消さ

れた。なお、P B S Cの凍結に併せて、骨髄液の凍結についても各諮問委員会でそのあり方の検討が開始された。

平成 22 年度の診療報酬の改定に当っては、患者負担軽減のための増点を要望していたが、骨髄移植術に 8,400 点の増点が認められ、財団に 2,000 点分の配分をいただくこととなった。

これについては、患者負担の軽減に充当（C 座検査及び P B S C T 実施のための諸費用に充当）することとした。現在、診療報酬の配分については、各認定施設に説明をした上で合意書締結の手続きを行っている。

財団事業への寄付金の状況については、本年度においては一般会計と患者負担金等支援基金特別会計を合わせて 139,544 千円（前年度は 149,546 千円）となり、厳しい経済環境の中、前年度に比較して 10,002 千円 の減少に留まった。

以上各項のほか、本年度に実施した施策例は次のとおり。

契約職員の正職員化の推進（平成 22 年 4 月には契約職員は全員正職員への登用が完了することとなった）

新型インフルエンザ A（H 1 N 1）に対する対応（「新型インフルエンザ対策本部」を設置して情報収集を行うとともに、必要な措置の実施と財団における事業継続計画を策定した）  
裁判員制度への対応（ドナーが裁判員候補になった際のコーディネート上の対応を整理した）

骨髄採取キットの欠品に対する対応（「骨髄採取キット在庫相談室」を継続し、新製品に関する情報提供と使用の適正化に努めた）

## （ 2 ）平成 21 年度患者負担金等支援基金 審査結果について（案）

平成 21 年度の患者負担金等免除決定数の総数は 644 件で、免除人数は 774 名、免除金額の総額は約 8,400 万円となった。また、ドナー入院時差額ベッド代の財団負担の総数は 8 件で、財団負担額は約 58 万円となり、昨今の全世界的な経済不況を反映した結果となった。

以上により、一般会計からの繰入額は国庫補助金 6,112 万円を差し引いた約 2,346 万円となった。21 年度、本特別会計への寄附金合計額は約 2,300 万円となったため、これまでの余剰金約 6,600 万円から繰り入れることなく、収支相償となった。

## （ 3 ）平成 21 年度決算報告（案）について

平成 21 年度の収支計算書の一般会計において、当財団の事業規模は約 15 億円となった。

事業収入についてみると、寄附金額は予想に反し、予算額を約 390 万円上回る結果となった。また、医療保険財源収入については、予測より移植件数が 34 件上回り 1,232 件という結果になったため、これに伴い予算対比で約 1,462 万円の収入増となった。

連絡調整等事業費においては、コーディネート料収入および血液検査料収入、連絡調整事業費支出のいずれにおいても減額する結果となった。この要因としては、患者ひとり当たりの確認検査を実施するドナーの数が前年度までは 4～5 人だったのに対し、今年度においては約 3 人という実績になったことが挙げられる。この理由として、確認検査への H L A C 座導入等により、ドナーの適合精度がより高くなったことが考えられる。

普及啓発事業費については、約 560 万円の差異が生じた。これは、各都道府県でドナー登録会の実施件数が増加したため、それによる経費増加が原因と考えられる。

以上の結果により、収支の余剰金約 4,000 万円については、情報システム更新積立基金に繰り入れることとし、収支相償としたい。情報システム更新費用は、毎年約 2,000 万円が必

要になるが、これで2年分の費用が確保できることとなった。

以上の説明のあと、審議議案3件ともに、全員異議なく原案どおり了承された。

(主な意見等)

正岡 事業支出のうち、普及啓発事業費の割合が前年度と比べて16.8%と減少しているが、この要因はなにか。

大久保 できる限り節約を行った。ただし、全国でドナー登録会の実施件数が1,000件増加したため、説明員の活動費が増加したこと等により、なかなか支出が押さえられない。ドナー登録会は、同じ現場での実施が続くと、登録申込者数は減少傾向にある。

審議事項の(4)と(5)に関しては、相互に関連する事項のため、木村事務局長より一括して説明が行われた。

(4) 理事の補充選任(案)について

理事については、寄附行為第17条の規定により、「理事及び監事は、評議員会において選任する。」こととされている。今回次のとおり、理事の選任(案)について、通常評議員会においてご決議をお願いする次第である。

理事 唐澤祥人氏(日本医師会 前会長)の異動に伴い、原中勝征(はらなか かつゆき)氏(日本医師会 新会長)を候補者とするものである。

(5) 評議員の補充選任(案)について

評議員については、寄附行為第34条第2項の規定により、「評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。」こととされている。今回次のとおり、評議員の選任(案)について通常理事会においてご決議をお願いするものである。

評議員 佐藤義雄氏(社団法人 生命保険協会 前会長)の異動に伴い、渡邊光一郎氏(社団法人 生命保険協会 新会長)を候補者とするものである。

また、評議員 池田康夫氏(早稲田大学 理工学術院 先進理工学部 生命医科学科 教授)が、一身上の都合により、評議員を辞任したい旨の申し出があったことをご報告する。

評議員 池田康夫氏の辞任に伴い、日野雅之氏(大阪市立大学医学部 附属病院 血液内科・造血細胞移植科 教授、当財団ドナー安全委員会 委員長)を候補者とするものである。

以上の説明のあと、審議議案2件ともに、全員異議なく原案どおり了承された。

(6) 末梢血幹細胞移植(PBSCT)の制度導入について(案)

平井常務理事より、標題の審議事項について資料に基づき以下のような説明があった。

平成20年3月の厚生労働省厚生科学審議会第29回造血幹細胞移植委員会において、提供者(ドナー)の安全性に関してほぼ担保されたことにより、当財団は速やかに末梢血幹細胞

移植（以下、「P B S C T」という）の具体的な課題の検討を進めることという結論が出された。

これを受け、昨年7月から財団内に特別諮問委員会（「P B S C Tに関する委員会」）を設けて必要な検討を行い、本年3月に中間答申をまとめたところである。また、平成22年度の診療報酬改正に際して、末梢血幹細胞採取・移植に関する診療報酬上の適切な評価を要望し、認められている。

当財団としては、診療報酬の改正も実施されていることから、非血縁者間P B S C Tをできる限り早期に導入すべく、P B S C Tに関する委員会の追加開催等必要な準備を進めているところである。

なお、今後、造血幹細胞移植委員会における、非血縁者間P B S C Tの導入に関する審議結果について、厚生労働省から通知を受けることとしている。

しかしながら、未だ造血幹細胞移植委員会が開催されておらず、今後のスケジュールにも支障が出てくる。先日、厚生労働省臓器対策室に委員会開催の要請をしたところ、「日程調整が遅れている。早急に開催準備をしたい」との回答だった。現在、10月導入に向けて準備を進めながら、委員会の開催を待っている状態である。

P B S C Tの制度導入については、すでに2月に中間答申でご説明させていただいたため、中間答申以降、新たに決定した事項についてご説明したい。

運搬については、骨髄、P B S Cのいずれにおいても、採取施設の希望によって、骨髄運搬の業者委託を可能とするよう、安全かつ確実な運搬体制の整備を行う。業者選定に当たっては、特殊輸送サービスの実績（さい帯血や放射性医薬品等）と、全国当日配送の実績を考慮することとした。

P B S Cの凍結については、基本的に骨髄の基準に順ずるとしており、骨髄の凍結をどのような場合に認めるか、およびその審査体制等については、合同委員会等の諮問委員会において結論は出ておらず、審議継続となっている。結論が出るまでの間は、現状どおり個別に危機管理担当が審査する。

また、P B S C T導入により、コーディネーターや調整医師がドナーに対して骨髄提供・P B S C提供の両方について説明を行う場合は、従来に比べて確認検査面談時の手間と時間を要する。そこで、コーディネーター及び調整医師の調整活動費を改定する予定。（両者合わせて2,000円を加算。）

さらに、採取前後の体調管理に活用し、緊急時の対応に備えるとともに、長期フォローアップの一環として、「ドナー手帳」を日本造血細胞移植学会と共同で発行することを検討する（血縁、非血縁の骨髄、P B S Cの全ての造血幹細胞ドナーが対象）。

普及広報においては、ドナーが骨髄かP B S Cかを選択する際の情報ツールとして、概要版と解説版の2種類の新規映像素材（DVD）を制作する。

なお、さきほどもご説明したとおり、今後のスケジュールについては委員会開催時期によって影響を受けることになるが、現段階では、今年度10月から導入を予定している。

患者負担金については、P B S C T導入により一部運営経費の増加は見込まれるが、これには診療報酬の配分を充当することとし、当面は患者負担金の改定は行わないこととする。

では、今回、学会で共同発行することを検討しているドナー手帳について、ご説明する。

ドナー手帳は、P B S C、骨髄の血縁、非血縁ドナーの全般について、フォローアップの方針を統一させ、提供後のドナーに健康異常が生じた場合にドナー本人または、医療機関が

ら情報提供していただくための施策となる。

目的は、提供者の記録を保管するため、採取後に起こりうる合併症等の副作用の注意喚起のため、等である。このため、ドナー手帳には、採取前後に緊急対応が必要になった場合の緊急連絡先や、採取後の合併症等の副作用の症例が記載されている。

なお、骨髄ドナーについては、現在、採取1年後に行うドナー登録の意思確認のための連絡においてフォローアップ終了としているが、ドナー手帳の導入により、1年後以降もドナーからの情報提供を受けやすい仕組みができることとなる。

以上の説明のあと、質疑、応答が行われ、本案については原案どおり異議なく了承された。

(主な意見等)

正岡 委員会の審議は必須なのか。

平井 厚生労働省は必須としている。

小寺 10月の導入を前提とすると、審議会がいつまでに開催されればよいのか。

平井 ポイントはサイトビジットとコーディネーター等の関係者の研修である。

導入時には認定施設が最低5～10施設必要になるため、サイトビジットは導入前に行う必要がある。このため、委員会の開催を待たずに、条件付で施設に了解をもらい、サイトビジットを開始する予定である。研修についても、7月から条件付で実施していく予定である。しかし、その他最低限の準備期間が必要なため、8月までに開催してもらいたい。

橋本 この資料の「導入当初はドナーの安全性確保のため、」の箇所だが、ドナーの安全はいつも確保される必要があるので、この文言は訂正したほうがいい。

平井 文節の順序を入れ替えて、訂正する。

正岡 ドナー手帳について。ドナーに健康異常が生じたとき、どこから財団に連絡が入るのか。

坂田 ドナー本人か、あるいはドナーを診察した医療機関から連絡が入ることになる。

小寺 ご自分で健康には気をつけて、問題があったら知らせてください、と言うのがそもそもの主旨である。

## 6. 報告事項等(敬称略)

### (1) 末梢血幹細胞移植(PBSCT)導入に係るDVD制作(案)について

標題の報告事項について大久保広報渉外部長より資料に基づき以下のような説明があった。

現在、ドナー登録希望者については、骨髄バンクの概要や骨髄提供までの流れを紹介する映像素材『骨髄提供登録希望者の方へ』(DVD、VTR)により理解促進を行なっている。

今般、PBSCTの導入に当たり、これまでの映像素材に新たな情報を追加したDVDを制作することとしたい。

現在、ドナー登録については、登録のしおり『チャンス』を使用しているが、これを補完する映像素材として『骨髄提供登録希望者の方へ』というDVDを使用しており、登録から提供までの概要を約9分間で紹介している。

これは、全国のドナー登録窓口（献血ルーム、保健所）に配付されており希望者が視聴できるほか、献血併行ドナー登録会や集団登録会においても、DVDプレーヤーが設置される場合には、希望者が視聴できる。

また、財団のホームページ上で、『チャンス』とともにDVDの視聴が可能になっており、コーディネートが開始されたドナーの中で、希望する方には送付している。

今回、PBSC T導入に当たり、概要DVDと解説DVDの2つを制作する予定である。

概要DVDについては、骨髄移植に、PBSC Tの概要を加えた15分程度の改訂版とし、用途は上記の既存DVDと同様としたい。

解説DVDは、対象を導入初期のドナー候補者とし、協和発酵キリン株式会社が制作している映像素材をベースとして使用することとしたい。

このDVDについては現在、財団が再編集し利用することが可能か否か、協和発酵キリン株式会社に打診中であり、利用可能であれば、コーディネートの流れなどを追加した30分程度の解説DVDを制作し、より詳しく知りたいという方に情報提供を行なう予定。

概要DVDは、造血幹細胞移植とは、造血幹細胞移植の方法について(骨髄移植、末梢血幹細胞移植)、具体的な提供方法について、リスクについて、の4部構成である。

解説DVDは、造血幹細胞移植とは、骨髄移植とPBSC Tの違い、PBSC Tの特徴、実施方法(コーディネート開始から採取、フォローアップまでの流れ)、リスクについて、の5部構成を考えている。

制作費用予算は、原版の企画制作に330万円、プレス、発送に150万円で計480万円の予定である。

#### (主な意見等)

正岡 DVDに協和発酵キリンの社名や広告は入れないほうがいい。

加藤 DVDは財団のホームページにアップするのか。

大久保 アップする予定である。

加藤 ダウンロードは可能か。

大久保 協和発酵キリンが著作権を放棄しない場合、ダウンロードは難しい。

加藤 一般の国民がさまざまなところで視聴できるよう、著作権をフリーにしてほしい。

大久保 対応できるよう検討したい。

#### (2) ドナー安全委員会報告

坂田ドナーコーディネート部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下のような説明があった。

平成22年5月29日(土)、今年度第1回のドナー安全委員会が開催されたので、報告したい。

審議確認事項は以下のとおり。

まず、平成22年度活動計画(案)については、採取マニュアルの改訂およびPBSC T

のサイトビジットに係る体制等について検討することを確認した。PBSCT導入に伴う適格性判定基準については、骨髄と関連性があるため、PBSCTに関する委員会開催の前に、事前に議論を行った。自己血準備量のルール変更については、6月15日のマンスリーJMDPで全国の調整医師等医療関係者に周知を行った。

そのほか、各事例について審議を行った。

(主な意見等)

正岡 「入院時、CPK(注 クレアチンフォスフォキナーゼ:心臓をはじめ骨格筋、平滑筋など筋肉のなかにある酵素。異常値は心筋梗塞等が疑われる)が高値のため、骨髄採取中止となった事例」だが、なぜ中止になったのか。

坂田 入院時、CPKが高値だったが原因不明のため、ドナーから事情を聞いたところ、入院の10日前に激しい運動をしたとのことだが、10日後も正常値に戻らないのは説明がつかないとして、麻酔科の判断で採取中止となった。

### (3) 骨髄バンク・さい帯血バンク共同事業連絡会報告

小瀧移植調整部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下のような説明があった。

平成22年5月24日、日本赤十字社において平成22年度第1回骨髄バンク・さい帯血バンク共同事業連絡会が開催されたので報告したい。

議事内容は以下のとおり。

骨髄バンク・さい帯血バンク共同検索システムについて。共同検索システムの構築について、厚生労働省臓器対策室長への要望書の内容が確認され、当財団とさい帯血バンクが連名で日本赤十字社にシステム開発の依頼を行うことも同時に確認された。

WHOにおけるHLAアレル命名規則の変更に伴う今後の対処方針について。

SRLをはじめとする民間の検査会社では、7月より新表記で対応が開始されるが、骨髄バンク、さい帯血バンクでのシステム変更や対応は2011年1月以降となる予定(財団ではPBSCTにかかわるシステム開発があるため)のため、方針やスケジュール確定後に、移行期間の対応も含めて、日本組織適合性学会、日本造血細胞移植学会へ報告することとされた。

海外からさい帯血バンクへの問い合わせとその対応について。

海外から財団にあった検索依頼の転送件数について報告があり(54件/2009年)、さい帯血の料金の問合せや連絡窓口について問合せが続いた、とのこと。今後はさい帯血バンクでも海外からの検索依頼件数を記録し、さい帯血バンクの事業報告会で報告することとなった。

さい帯血の海外への輸出は国が認可していないが、場合によっては輸出できることもあるため、従前どおり財団への問い合わせについては、さい帯血バンクネットワーク事務局へ報告し、ご対応いただくこととした。

なお、相互の手続きについては、現行フローに基づき進めること、また、「海外移植施設および団体からの検索依頼についての合意書」締結については現時点においては必要がないことが確認された。



また、骨髄バンクドナーの採取直前中止におけるさい帯血緊急出庫について。

骨髄バンクドナーが採取直前に中止となり、さい帯血の緊急出庫の依頼を行う際、手続きや出庫までの所要時間について、医師の認識違いが見受けられたため、緊急対応時におけるさい帯血バンクの出庫までの所要日数などを確認した。

なお、詳細については財団から移植施設等に一齐にアナウンスした。

(主な意見等)

- 小寺　さい帯血の出庫に要する期間はどのくらいなのか。  
小瀧　11のさい帯血バンクによって対応が異なると聞いている。今回の件は、現場の先生方の認識がばらばらだったために、改めて通知を行うこととした。  
小寺　海外からの検索依頼については、どうか。  
小瀧　運用フローについて改めて確認を行った。  
加藤　さい帯血バンクが海外に輸出できないのは、価格がついていないため。厚生科学審議会で検討してほしい。国際標準価格の水準で価格設定をしていただきたいと考える。

#### (4) 末梢血幹細胞移植(PBSCT)導入に係るマニュアル等の報告

坂田ドナーコーディネーター部長より、標題の報告事項について、資料に基づき以下のような説明があった。

PBSCT導入にあたり、採取マニュアル等の整備を行っており、経過報告を行いたい。

PBSCTに関する中間答申の内容をベースに、ドナー適格性判定基準、採取マニュアル等、現場の医師、コーディネーターのためにマニュアル等の制作を行っており、検討中のマニュアルは以下のとおり。

「造血幹細胞提供者となられる方へのご説明書(案)」、「新規認定施設調査チェックリスト」、「ドナー適格性判定基準」(案)、「PBSCT採取マニュアル」(案)、「認定施設に関する合意書(案)」、「ドナー手帳」(案)。

これらについては、医学的内容が大半を占めるため、厚生労働科学研究班(宮村班)、ドナー安全委員会、地区代表協力医師、PBSCTに関する委員会の各先生方に内容の精査をお願いし、ご意見をいただいた上で、事務局が取りまとめた。

6月20(日)に開催予定のPBSCTに関する委員会において、検討を要する残りの課題について検討を行う予定である。

現段階での暫定版となるが、ご覧いただいた上でご意見をいただきたい。

(主な意見等)

- 正岡　ドナー手帳に財団の緊急連絡先は記載してあるか。  
坂田　現段階では空欄となっているが、ドナーごとに採取施設、コーディネーター、地区事務局の各連絡先がそれぞれ記入できるようになっている。

#### (5) 調整医師の新規申請・承認の報告

坂田ドナーコーディネーター部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下のように

な説明があった。

平成 22 年 5 月 12 日～平成 22 年 6 月 8 日の期間で、10 名の医師が新規に申請され承認された結果、調整医師総数は 964 名となった。

#### (6) 募金報告

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について資料に基づき以下のような説明があった。

平成 22 年度の 5 月の累計の募金実績は件数にして 1709 件、金額にして約 1538 万円という結果になった。前年度同月と比較すると、件数にして 731 件減、金額にして約 41 万円の減収となった。

前年度と比べ、ライオンズクラブ等、団体からの寄附金が多かったことが特徴である。

#### 7. 今後の予定

今後の日程について、以下のとおり開催することが確認・決定された。

「第 39 回通常理事会」	6 月 30 日（水）13:00～
「第 14 回常任理事会」	7 月 21 日（水）17:30～
「第 15 回常任理事会」	9 月 15 日（水）17:30～